

書を會社に送りたんことを望むるの事

決議抗議書の内容

一、日電争議は今や一箇の社會問題と成りてあり殊に九月十日の託念日北近く民衆の恐怖と不安とを感ぜしめる折柄入る幾名の従業員をしく生活の不安と饑餓に類せしめ争議拒約一月に渉り何事待意ある回答をせしめず而かも官憲の力を藉り横暴を恣にするが如き事は断じて許し得ず

二、若し會社が津意ある解決をつけず後には争議を延引するが如き事あらば吾々友誼団体は同志八万五千人の如き傷殘の如き一齊に會社に對して起つてあらう之れを今より告し他日會社をしく後悔おき標せられたし

右様の決議抗議書を各組合より日電株式會社内社長岩田邦彦宛送付送り下さる様御存じ申上ります

八月廿四日

関東同盟争議部

因に日電は(東京芝正三田四国等二府地日本電業株式會社)にあります

(3)

第 991 号

勞秘甲第一、四四號

大正十三年九月八日

警視總監

太田政弘

内務大臣若槻禮次郎殿

東京警備司令官菊地鎮之助殿

社會局長官池田宏殿

京都、大阪、神奈川、兵庫千葉、

愛知、山梨、栃木、茨城、各府縣知事殿

東京地方裁判所檢事 乙殿

日本電氣株式會社従業員、労働争議之關スル件

(第十八報)